

## 恩納村ふるさとづくり応援寄附金申込書

平成 年 月 日

恩納村長 殿

寄附金申込者：住 所 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

電 話 \_\_\_\_\_

次のとおり恩納村ふるさとづくり応援基金に寄附をしたいので申し込みます。

	千万	百万	拾万	万	千	百	拾	円
寄 附 金								

寄附金の使途として、下記の事業への使途を選択します。

指定事業	事 業 名	金額(円)	備 考
1	自然景観の維持・再生及び地域振興に関する事業		
2	子育て支援及び健康づくりに関する事業		
3	青少年の育成に関する事業		

※選択する事業に○印をして下さい。選択がない場合は、村長が使途の選択を行います。  
複数選択した場合は、それぞれ金額をご記入下さい。

寄附に関する住所、氏名等の公表について、該当の□にレ印をご記入ください。  
選択がない場合は、公表しないものとしてお取り扱いいたします。

1 住所（都道府県名、市町村）公表

公表してよい       公表しない

2 氏名の公表について

公表してよい       公表しない

3 寄附金の額の公表

公表してよい       公表しない

※寄附することに当たってのご意見、ご要望がありましたらお寄せ下さい。

--

平成 27 年 4 月 1 日より「ふるさと納税ワンストップ特例制度」（お住いの市町村に対し、寄附の控除申請を寄附者に代わって寄附受入先の自治体が行う特例制度）が創設されております。

対象は、次の条件を満たす方となります。

1. 確定申告を行わない給与所得者
2. 寄附をする自治体（都道府県若しくは市区町村）が 5 団体以内の方

ワンストップ特例制度の希望について、どちらかに○を付けて下さい。

なお、記入がない場合は、希望されないものとしますので、ご了承下さい。

希望する

希望しない

※ 1 寄附金の振込確認後、受領証明書と合わせて「申告特例申請書」をお送りします。申請書に必要事項を記入・押印の上、その他必要書類を同封し、恩納村役場総務課財政係へ郵送して下さい。

同制度利用には、申請書及びその他必要書類の提出が必須となりますので、ご留意下さい。

※ 2 申請書の内容に変更（転居による住所変更等）があった場合には、寄附した翌年の 1 月 10 日までに、「変更届出書」を恩納村へ提出することが必要になります。

その際には、恩納村役場総務課財政係までご連絡をお願い致します。

この寄附申込書を提出いただいた方には、後日、振込用紙等を送付させていただきます。

また、入金を確認後、受領書を発行致しますので、2,000 円以上の寄附をされた方は、税制上の優遇措置が受けられますので受領書は大切に保管し、申告の際にご使用下さい。

#### 【お問い合わせ及び提出先】

〒904-0492 沖縄県国頭郡恩納村字恩納 2451 番地 恩納村役場 総務課財政係 宛

電話：098-966-1200

FAX：098-966-2779

## 特典選択書

寄付金額に応じて別紙お礼の品リストよりお選びご記入下さい。

	特典名称
1	
2	
3	
4	
5	

特典の送付先（申込者の住所及び氏名と同一である場合は記入不要です）

住 所 〒

氏 名

電話番号

※ご旅行等で受け取りが出来ない日程がある場合は、あらかじめ備考欄にご記入願います。

備考

その他、注意事項

- 特典品の発送は日本国内に限らせて頂きます。
- 発送予定は寄付受付より約1カ月～2か月後です。
- 季節限定の特産品（フルーツなど）は配送可能な時期に順次配送となります。
- 受注生産されている工芸品などは2カ月以上お時間を頂く場合がございます。
- 配達希望時間を頂いている場合でも、運送会社の都合によりご希望に添えない場合があります。その際はお電話またはメールにて再度ご連絡させていただきます。